

株式会社食天地

一般事業主行動計画

男女ともに全社員が育児休業を取りやすくし、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行う為次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 4 年 5 月 1 日 ～ 令和 9 年 4 月 30 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 4年 5月～ 就業規則の育児休業規程を分かりやすく記載した書類を社内に掲示する。
- 令和 4年 5月～ 各部署ごとに育児休業取得の申し出があった場合の人員配置シュミレーションを行う。
- 令和 4年 5月～ 各部署の従業員に周知し、安心して育児休業が申請できる環境にする。